

第 17 回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 5 月 30 日（火） 10：00～11：30
- 2 場 所 横須賀市役所 消防局庁舎 4 階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、石田委員、磯崎委員、岩澤委員、
井上委員、白井委員、豊島委員、渡部委員
欠席委員 松尾委員
※ 委員の着任・退任について
横須賀市連合町内会から推薦があった、安部委員は令和 5 年 5 月 29 日（月）をもって退任。なお、後任委員については、6 月 8 日（木）の役員会において決定予定。
また、横須賀市立小学校長会から推薦があった金子委員は令和 5 年 4 月 1 日付人事異動により退任。新たに井上委員が着任。
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉こども部福祉総務課 清水課長、栗原主査、清家係長、
下田担当者
地域福祉課 椿課長、岩崎主査
市民生活課 山野井課長、杉田主査
- 5 傍聴者 1 名
- 6 開 会
進行：福祉総務課 栗原主査
- 7 定足数報告
定数 11 名中、9 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第 4 条第 4 項の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告
傍聴者は 1 名である旨を報告した。
- 9 議 事
(1) 横須賀市地域福祉計画の改定方針について
ア 説明

事務局から資料1に基づき、概要を説明した。

イ 質疑

(分科会長)

現行の地域福祉計画は2023年度までの計画となっている。今回の改定方針については、現行のものをどうやって改定していくかが議題である。

各委員からご意見やご質問をお聞かせ願いたい。

(岩澤委員)

2点確認をしたい。1点目、「2 基本理念」において、「誰も一人にさせないまち 横須賀」と記載があるが、現行計画では『「誰も一人にさせないまち 横須賀」の実現』とある。よって、改定に当たっても現行どおりの記載が望ましいと感じたがいかがか。

次に2点目、「3 地域福祉計画の基本目標」において、(3) 包括的な相談支援体制の整備と記載があるが、『相談』の文言を追記した理由は何か。

(事務局)

1点目、現行計画どおりの記載をしなかった理由は、基本理念として掲げるものは実現を目指していくことが基本的な考え方ではないかと考え、あえて記載をしなかった。ただし、岩澤委員からご指摘いただいたように、実現をきちんと目指していくのだということを、理念として含めた方が良いということであれば基本理念の表記を現行計画どおりとして特に問題はない。

2点目、(3) 包括的な相談支援体制の整備、と『相談』の文言を追記した理由としては、地域福祉計画の一段階下に、①相談支援体制の強化、②家族丸ごとの相談支援体制の検討、③自立に向けた支援、④権利擁護の推進、という形で相談支援体制を整備していく必要がある、としている。包括的な支援体制とは何をするのか考えたときに、相談支援体制を整備するという具体的な記載が良いかと考え、追記した。

(分科会長)

ただいま議題に挙がっている改定方針の3点は、次期地域福祉計画を策定していく中で、作業の骨格となっていくものである。非常に重要なので、他の委員の方からもご意見をいただきたい。

(渡部委員)

一人ひとり、個人に対する方針であるという印象があり、家族に対する支援が薄いのではないかと感じた。

個人的には、まず家庭に対する支援があった上での、地域における支援という方針なのではないかと考えたが、いかがか。

(事務局)

家庭や世帯に対する支援は、非常に大切なことだと事務局としても考えて

いる。こちらについては、今後アンケートや地域別意見交換会を実施する中でも同様の意見が寄せられると想定しているのので、それらの意見を反映できるように、柱建てを修正していきたいと考えている。現行計画においても、『家族丸ごとの相談支援体制の検討』と含めているので、これを一段上の柱に引き上げるか、表現を変えて、『重層的な支援体制の整備』といった形で位置付けていくか、今後検討したい

(渡部委員)

頑張りすぎてしまう家庭や、逆にそうではない家庭、どちらもある。どちらの家庭に対しても支援が分かりやすい形にしたいと考えている。

(橋本委員)

この『地域』という言葉について、横須賀市としてその場所的な意味合いとして捉えているのか、それ以上に違う意味が含まれているのか、というところが今ひとつ気に掛かる。そこが今回の改定方針としてのキーになるかと感じた。現時点で構わないので、『地域』という単語に込めた意味を伺いたい。

(事務局)

『地域』の観点として、まず地理的な要素の意味合いは重要であると考えられる。現行計画では、地区社会福祉協議会（以下、地区社協という。）を地域の単位として整理しているが、他の行政計画の中にはあまりない単位なので、連携や比較が非常にしにくいという課題が挙がってきた。実際に市民の方は、地区社協区域や小学校区及び中学校区といった範囲で生活をしていることが多いかもしれないが、その地理的な範囲をどう捉えるかというのが一つ課題として挙がっている。

その一方で、コロナ禍を経て地理的な制約に関わらず、SNSによって誰かと繋がる・社会的に繋がるといった経験をされたのではないかと感じている。その結果、新たな地域の形を、次期地域福祉計画の中でも捉えていかなければならないと考えている。現行段階ではそのような整理としているが、アンケート等でご意見等を伺いながら、整理をしていきたいと考えている。

(分科会長)

次の議事（2）では、地域別意見交換会について質疑の時間がある。そこでも『地域』をどのように捉えるかということ、現行計画を確認しながら、考えていかななくてはならない。ベースには現行計画があるわけだが、本当にそれで上手くいくのかどうか、ということも踏まえて、この作成のプロセスの中で、再検討していくことになろうかと思う。

(岩澤委員)

改定方針（3）にて、次期地域福祉計画は横須賀市と横須賀市社会福祉協議会（以下、市社協という。）が一体的に策定するとあるが地域福祉計画以外の計画においても一体的に策定しているものがあるのか、または二本立てに

なっているのか教えていただきたい。

(事務局)

現時点における横須賀市の計画体系について簡単にご説明させていただく。まず一番大きな計画として、YOKOSUKAビジョン(横須賀市基本構想・基本計画)といった、市の基本となる計画がある。その次点となるのがただいま皆様にご審議いただいている地域福祉計画である。こちらは福祉分野の基盤となる計画であるので、その他に、高齢者保健福祉計画や障害者福祉計画といった高齢福祉分野や障害福祉分野といった個別の計画が乗っかっている。よこすか障害者計画と横須賀市障害福祉計画・障害児福祉計画のように個別分野で二層になっている計画もあるが、基本的には、福祉分野に関してはこのような三層構造であるとお考えいただければ良いかと思う。市社協の方では、地域福祉活動計画を策定していて、今回、市が策定する地域福祉計画と市社協が策定する地域福祉活動計画を一体化して策定するという整理である。

(分科会長)

市社協の方は、地域福祉計画とは別に『地域福祉活動計画』という計画を個別に持っていて、この地域福祉活動計画と、地域福祉計画を一体で作るといった整理としている。

(石田委員)

地域にこだわって活動してきているので、今回の説明を受けて腹に落ちた部分がある。今、事務局から説明があった通り、現行計画においての地域の捉え方については、地区社協単位だと記載がある。それが今回変わるのかどうか。

市民アンケートには、地域のことが行政センター単位で記載してあり、分かりやすいと感じた。行政センター単位でやっている部分と、地区社協単位でやっている部分がある場合、双方を組み合わせた『地域』の考え方を市社協の方で持っているのか、どちらかが対応させるのか伺いたい。

それとは別に、障害のある人が地域で暮らすということは、地理的なものというよりも、幼少期から『障害のあるひとは〇〇学校へ』と住んでいる地域ではない幼稚園へ通園したり、特殊学級がある学校に通わなくてはならなかったり、高等学校も就労も全て地域とは別であったりする。

このような環境の中で、『地域で暮らす』とはどういうことかということ、少なくとも自分が馴染んでいる地域よりも、もう少し広い範囲においていつも自分が生活している場所という感覚ではないかと思う。

これは障害のある方だけではなく、高齢者の方もそうなのではないかと思う。

それはなぜかということ、今まで自身が馴染んでいた場所や地域というのは

広い意味で、横須賀市や三浦半島、神奈川県といった感覚で捉えていたので、今回のように地域別や行政センター単位と言われると違うのではないかと感じる。

では、どのように組み込んでいけばいいのかずっと考えているが、突然の災害や今まで支援してくれていた親などに突然のことが起きるといような緊急事態であると想定した場合、やはり『地域』というのは行政センター単位での『地域』という、生活している場所がすごく大切であると思った。

今、防災時の要援護者を把握する動きがあるが、それに要配慮者も加えたうえで、地域の方にも、お知らせしなくてはならないのではないかと感じた。

障害がある方が地域の方からの配慮や支援を必要としている以上、障害がある方も地域の方に対して、もう少しオープンに参加していかなくてはならないのではないかと思う。

地域の方は障害がある方にとって何ができるか考えたいけれど、何をしたいかわからないという状況になっていると思うので、障害がある方ももっと積極的に意見を出していかないといけないのではないかと思った。

地域福祉と障害福祉について、障害とくらしの支援協議会の方でも地域拠点ということでやっているのでもう少し融合できるような形でなんとか地域福祉の中に障害がある方も入れるような在り方を考えていきたいと思う。

『地域』というものを考えたときに、障害がある方も、地理的な地域の中に落とし込む努力をしていかなくてはならないのではないかと思うし、障害がある方はあちらでやっているから、という考えではなく日常的に含めていただきたいと思った。

(分科会長)

2点ご質問をいただいた。1点目は地域における具体的なエリアを考えるに当たって、地区社協単位なのかあるいは行政センター単位なのかといった質問と、2点目は個別分野における地域の考え方と、今回の地域福祉計画における地域の考え方についてである。

特に個別分野においては、個別具体的な要請ニーズがおそらくあるということだと思うが、そういうところで考える『地域』と、地理的な『地域』、なかなか難しい問題だと思うが事務局として現時点で回答ができることがあれば回答いただきたい。

(事務局)

まず、地域の考え方について、地区社協単位が良いのか、行政センター単位が良いのかというご質問について。

事務局としては、実際にこの計画の成果について評価をする際に、現行計画で地域の単位として捉えている地区社協というものが、他の事業等と比較する際に非常に苦労したと引き継いでいる。

よって今回の改定の際には行政センター単位で評価及び計画の改定をしていくほうが良い評価ができるのではないかと考えている。

また今、行政側の都合の方を先に申し上げたが、実際にアンケートを行った結果、地区社協を知らないという回答が非常に多く出てきた。

これは私ども市役所及び市社協の周知が足りないと感じるところではあるが、その一方で、認識されていない地区社協を地域の単位として活動していく、ということがはたして現実的に計画を創り上げていくとか、地域の活動を推進していく上で良いのかということが一つ疑問としてある。

もちろん考え方として、地区社協は知られていないけれども、そこを地域の単位として活動していくことで知られていき、より福祉が進む、という考え方もあるかとは思いますが、以上のことから、現時点で『地域』に関しては、行政センター単位で動いてはいかがかと考えている。

2点目、個別分野における地域の考え方について。ただいま石田委員からご自身の体験を基にした切実な思いを伺った。

個人的な話になるが、先日知人のお子さんの目が見えなくなってしまって、今まで地元の小学校に通っていたが、これからは平塚の方にある学校に通学するように話があったと聞いた。その子供にとっては小学校の頃から地域と一緒に遊んでいた友人と離れてしまうことが、非常に辛いことだったと話していた。地域すべてに施設を用意することはできないが、せめて通える範囲で何か見つけるだとか、施設に入らないまでも、生活できるような支援をできないかとか、そういったところを障害者団体の皆様とご意見を伺いながら考えていければいいのかと感じた。ハード面について事務局の立場としてお伝えできることは難しいが、ソフト面で何かお考えを伺えることがないかと考えている。

障害に関係する部局で従事している職員も、その思いは共通のものとしてあって、しかしなかなか出来ないということが現実にはあるので、仕方ないことかもしれないがそういう思いを持った。

(分科会長)

前者の点については、様々な考え方があると思う。今、2点挙げられたところについてもおそらくメリット、デメリットがあると思う。

様々な情報を吸い上げる中でその辺りもお伺いしながら、どういう形で位置付けていくのがいいのか、決めていくということになろうかと思う。

後者の点については、当初この地域福祉計画と、それぞれの分野の計画の役割分担の説明があったが、地域福祉計画は地域の中での支え合いを中心に、他の計画で取り上げられないようなものやっっていくことになる。

そのために様々なネットワークが必要となるが、それに当たって、まずはどのようなものを想定していくのかということから、改定作業になると考え

ている。

実際の現場において、困っていること、あるいは対処しなければならないこと、当事者のご意見等も出てくる中で、改定作業を行っていくことになるであろう。

地域の中身については、現時点でこれ以上書き込むことは難しいかと思う。様々な意味を持っている上での『地域』であるということを前提に、この改定方針を捉えていただければと思う。

基本理念と基本目標については、先ほど『誰も一人させないまち 横須賀』の実現」というご指摘をいただき、事務局で検討ということになった。

基本理念については、原則、現計画の内容を継続ということで考えているが、現行計画の5年間で振り返り、やはりこれは柱として認識すべきであるものや、現段階でどうしても提案しておきたいもの、あるいは言葉の表現を変更した方が良い点があれば、再度ご発言いただきたい。

現時点で問題がなければ、事務局から出していただいた案をもとにして計画改定作業を進め、検討を継続していくこととしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(2) 地域別意見交換会について

ア 説明

事務局から資料2に基づき概要を説明した。

イ 質疑

(分科会長)

地域別意見交換会は、次期計画を検討していく上で大変重要な情報入手手段となる。現行計画策定時は関係団体意見聴取ということで個別にヒアリングを行っていたところを、今回の改定では地域別に意見交換会を実施したいと事務局から提案があった。これが地域での福祉とはどういうものかと考えるきっかけに繋がっていくのではないかと期待を込めてのものだろうと思うが、こうした考え方、あるいは実際の実施方法等を含めて、ご審議いただきたい。

(白井委員)

地域の割振りについて質問がある。私は西地区に該当するが、西地区は武山、長井、大楠と3地区で1つの行政センターとなっている。生活圏域や地域の成り立ちも異なる。この地域を日程調整するとなると、相当厳しいかと思う。この日程調整をまとめていただくのはどちらになるのか。

(事務局)

日程調整については、事務局である福祉総務課の方で日程調整をさせていただく。地域の方がお互いに連絡を取り合い、日程調整を行うといったご負担をかける意図ではない。

西地区は、白井委員がおっしゃる通り、武山、長井、大楠と3地区ある。それぞれの地域に地区社協や地区民生委員児童委員協議会（以下、地区民児協という。）があり、その他に地区連合町内会（以下、地区連町という。）もあるため、関係者が増えるという想定はしている。

ご意見のように地域の皆様が、行政センターと一括りにまとめられても実態は全然違う、生活圏域も違うし、たまたま行政区として、3つの地域がまとめられただけなのだ、ということであればそこは分けることもやぶさかではない。そのような中で西地区には包括支援センターというものが2か所あり、そちらの団体の出席がどうなるかとか、仮に個別に意見交換会を実施したとしても、計画改定の際には西地区として一つにまとめさせていただくといった整理は必要であるかと考えている。

（白井委員）

事務局の意向は承知した。できれば、3地区別々に実施して欲しい。3地区それぞれ活動している内容が大分異なるので、別々に実施していただきたいと思う。特に長井地区は地域運営協議会というものがあり、かなり活発に動いているので、今回の資料ではこの団体の名前が挙がっていないけれども、こういった位置付けになるのかとと思っている。

（岩澤委員）

地域別意見交換会に個人で参加しようとした場合は、日程がすでに決定していて、自身の都合が合えば出席できると、この理解で間違いないか。

（事務局）

ただ今、岩澤委員からご質問のあったとおりである。実施日を決めないと、どうしても参加者の決定ができないので、まず初めにいくつかの団体と日程調整を行い、地区ごとの実施日を決定する。実施日のご都合が合えば、個人、NPO法人どなたでもご参加いただける、というような形で進めていきたいと考えている。

（豊島委員）

ヒアリングシートは決められた団体に配付されるということであるが、個人参加も可ということなので、その場合、個人にはヒアリングシートは配付されないのか。

地域別意見交換会に参加して、参加者の意見を聞くだけなのか、その場で自身の考えを述べることができるのか伺いたい。

（事務局）

個人の方からも、ご意見を伺いたいと考えている。よって、団体の方と同

様にヒアリングシートをご記入いただいた上でご参加いただきたい。

具体的な流れとしては、事務局である福祉総務課あてに問合せをしていた
だき、事務局からヒアリングシートを送付する。その後、ヒアリングシート
にご記入いただいて、事務局に提出いただく、という形で進めたいと考えて
いる。

補足として、日程が合わず不参加の場合は、ヒアリングシートのみご提出
いただくことを想定している。そのような形での参加もあり得るというこ
とでお考えいただきたい。

(分科会長)

1点確認させていただきたい。資料2の2ページ、「6 タイムスケジュール」(1)②では、5団体が意見交換をする場に、個人で参加している方も含
まれるという考え方で良いか。③意見交換 20分のところだけではなく、②
意見交換会においてもプレゼンをするということか。

そう考えると今回配付された、地域福祉に関する団体ヒアリングシートが、
個人が書くことを想定していない、団体の向けのものであると思うので個人
が回答しやすいように検討いただきたい。ヒアリングシート内の質問につい
て、事務局から提案されているがこちらについてもご意見いただきたい。

(豊島委員)

先ほど、私が申し上げた「個人」というのは、個人で参加ということでは
なくて、現在こういう福祉のことに関して、コミュニティとして地域の福祉
のことに取り組んでいる団体もあるので、そのことに対して個人という言葉
を使ったけれども、1人ずつの個人という意味ではない。

(石田委員)

地域別意見交換会に参加することで地域の活動団体同士が顔の見える関係
を築く契機としたいというところがすごく良いと思った。

自身が所属している団体の活動だと全市版の方になると思うが、各地域で
開催される意見交換会に意見を述べるのではなく、傍聴をしたいという思い
があるが、可能なのか。

(事務局)

ぜひ、地域でどのようなことが話し合われているのか、関心をお持ちでい
らっしゃるのでご参加いただければと思う。

意見交換会という場で発言をすることが心理的なハードルであると感じる
方もいるかと思うので、傍聴という形で参加することも可としたいと考えて
いる。

(分科会長)

今回、事務局から提案があった形での実施は初めてのようなので、細かい
調整が必須であるかと思うが実際に取り組みながらどのような対応ができる

か考えていくということになるかと思う。

では、事務局から提案のあったこの形で、地域別意見交換会を進めていくことにしたいと思うが、よろしいか。

(委員)

異議なし。

(3) 市民アンケートの調査項目の審議について

ア 説明

事務局から資料3に基づき概要を説明した。

イ 質疑

(分科会長)

調査項目について、前回と大きく変更しておらず、1問新設したということであるが、ご意見ご質問があれば伺いたい。

(岩澤委員)

2点確認をしたい。

1点目、資料3の15ページ、「4. 地域福祉活動の拠点について」、問41の表の左上が空欄になっているので、「各拠点・組織」という記載を加えたほうが見やすいのではないかと感じた。

2点目、資料3の16ページ、(参考)各拠点・組織の説明について、活動内容を記載すると良いのではないかと感じた。

(分科会長)

事務局で検討いただきたい。

(豊島委員)

2ページや5ページ、16ページに補足説明の記載があるため、分かりやすく感じて良かった。

ただし、14ページの間39については、同様に支え合い団体についての記載があるが、どこの地域にどのようなものがあるのかが分からないため、もう少し説明が必要であると感じた。

同様に、11ページの間33についても、具体的な活動内容の記載が必要であると感じた。

(分科会長)

ご意見をいただいたことはありがたいが、現在20ページ近いボリュームになっているため、丁寧な補足説明が必要な項目と回答がしやすいアンケートの作りである必要性とのバランスを考慮しながら、事務局で検討いただきたい。

本日、検討項目として挙げた以外の設問については本案どおり進めてい

ただきたい。

(4) 令和5年度地域福祉計画の改定スケジュールについて

ア 説明

事務局から資料4に基づき概要を説明した。

イ 質疑

(分科会長)

事務局からの説明の中で、確認したい事項はあるか。

(橋本委員)

資料6についての質問をこのタイミングで行ってもよろしいか。

(事務局)

資料6については、後ほどご回答させていただく。

(分科会長)

資料4についての質疑はないようなので進行を事務局にお返しする。

(事務局)

本日の議事(1)から(4)について、ご審議いただいた。

議事(1)横須賀市地域福祉計画の改定方針については、概ね資料1のとおりとする。

基本理念を「誰も一人にさせないまち 横須賀」の実現、としていくのかどうかという点について事務局として整理をしたい。また基本目標についても、現時点ではこの4項目を柱立てていく。こののち行う市民アンケートや地域別意見交換会の状況を踏まえて、手直しをしていくという整理である。

議事(2)地域別意見交換会については、行政センター単位ごとに実施する方向でご承認をいただいた。ただし、行政センター単位ではない方が良いのではないかとといった地区については、個別で相談し対応というようなことになろうかと思う。その点については事務局の方で課題として残しておく。

議事(3)市民アンケートの調査項目の審議については、いくつかご意見をいただいた。分科会長からも、全体のボリューム量を考慮しながら設問における補足説明についてどのように整理をするのかというところで宿題をいただいている。こちらについては、事務局で整理をし、結果的にこのような形で発送した、と委員の皆様にはお返しをさせていただく。

最後、議事(4)令和5年度地域福祉計画の改定スケジュールについても、現時点のものや変更点について説明を行った。今後、調整させていただく場面もあるかと思うが、ご了承いただきたい。

橋本委員からご質問いただいた資料6 令和5年度横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会日程協議表については、11月以降の分科会の日程調整を行

うために委員の皆様にお配りした。ご都合が悪い日をご記入いただき、6月9日（金）までにご返送をいただければと考えている。

先ほど橋本委員からご質問をいただいているので、ただいま伺いたい。

（橋本委員）

2点、質問がある。1点目、11月6日（月）社会福祉審議会全体会を予定しているとのことだが、日程協議表に11月が含まれているということは、6日（月）以外の日も分科会の開催を予定しているということなのか、6日（月）だけが開催予定なのかを伺いたい。

2点目は、11月以降の分科会開催時刻というのは、10時からなのか、14時からなのか決定しているのか、未定なのかを伺いたい。

（事務局）

まず1点目、11月のカレンダーが掲載されている理由は11月6日（月）に社会福祉審議会全体会があることをお知らせしたかったためである。

しかし、皆様のご予定を伺うに当たり、11月後半のご予定も教えていただきたい。というのは、年の瀬である12月では調整が付かなかった場合に、11月後半に前倒しで開催することも考えられるためである。

2点目の開催時間帯について、午前の開催である場合は10時から、午後は14時から開催したいと想定している。

時間帯を絞るためにもお手数をお掛けするが、午前、午後のどちらが不都合かという形でご回答のご協力をお願いしたい。

（石田委員）

11月6日（月）の開催は午前、午後のどちらなのか。

（事務局）

11月6日（月）は午後から開催をする予定である。開催時刻は13時30分または14時であるかと思うが、詳細が分かり次第お伝えさせていただく。

福祉専門分科会を先に開催し、分科会終了後、こちらの会議室に集まって全体会を開催予定である。

10 閉会